

潮風を感じて……

ましけ町

# 議会だより

雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会  
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311

あなたと議会をむすぶ



## 第3回定例会

報告事項・一般議案・補正予算など	2~4P
平成29年度一般会計ほか9会計決算を認定	4P
各議員の賛否一覧	5P
町長からの行政報告	5~6P
一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	7~19P
議員活動リポート	20~21P
議会のうごき、編集後記	22P



第155号

平成30年11月5日

# 平成29年度増毛町各会計決算を認定

町功労者へ櫻井和義氏・佐藤善一氏・瀧谷忠良氏を決定  
教育委員の任命、櫻庭 敏氏の任命に同意

増毛町議会は第3回定例会を9月12日から14日までの3日の会期とし、報告案件、一般会計ほか2会計の補正予算、その他一般議案、教育委員の任命、固定資産評価審査委員の選任、増毛町功労者表彰の受賞者の決

定などの案件について審議し、原案どおり可決しました。

また、平成29年度各会計の決算は特別委員会を設置して審査し、委員長報告のとおり認定されました。

# 平成30年第3回定例会

9月12日~14日開催

## 財政健全化報告

### ◆平成29年度財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政の健全化の判断比率、公営企業会計の資金不足比率が監査委員の意見を付して報告されました。

健全化の判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも黒字のため発生せず、早期健全化判断基準を下回っています。実質公債費比率は、前年度と比べて、0・8ポイント減少の10・9%となっており、こちらも基準を下回っています。将来負担比率についても、町債残高の減少、基金積立増により、発生していません。

公営企業会計の資金不足比率は、前年度に続き、いずれも発生していません。報告された内容は、町広報11月号及び増毛町公式ホームページで公表されていますので、そちらで確認していただきたいと思います。

## 専決処分報告

### ◆専決処分報告

7月3日に発生した豪雨災害の応急復旧経費として、総額1331万6千円の補正予算を専決処分した報告がされ、報告どおり承認しました。

## 一般議案

### ◆増毛町功労者表彰

8月17日開催の表彰審議会において、櫻井和義氏、佐藤善一氏、瀧谷忠良氏の3名を功労者とする答申があり、表彰条例の規定により、議会の議決をもって、決定しました。

### ◆増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任

9月30日で任期満了となる小林翼氏の後任に、横木一郎氏の選任に同意しました。

## 要請・陳情・意見書

### ◆工事請負契約の締結

今定例会に、契約予定価格が5千万円を超える工事請負契約の締結について1件の提案があり、原案のとおり可決されました。

### ◆提出した意見書

今定例会では1件の、意見書の提出があり、原案どおり可決し、国の関係閣僚へ提出しました。

## 人事案件

契約先  
有限会社 土橋建設  
契約の方法  
指名競争入札

### ◆増毛町教育委員会委員の任命

10月25日で任期満了となる相内宏行氏の後任に、櫻庭 敏氏の任命に同意しました。

## 平成 30 年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。  
千円以下の端数については省略しています。

### 一般会計

歳入歳出 **2,347** 万円の増額  
総額 **48 億 8,942** 万円に

#### (歳入)

町民税（現年課税分） ..... 513 万円増  
固定資産税（現年課税分） ..... 364 万円増  
地方交付税 ..... 1,089 万円増  
農業次世代人材投資事業交付金 ..... 300 万円増  
町有地売払収入 ..... 362 万円増  
町債 ..... 5,028 万円増

#### (歳出)

財政調整積立金 ..... 1,755 万円減  
駅ホーム照明工事費 ..... 294 万円増  
空き家等除去補助金 ..... 500 万円増  
交通安全業務用連絡車購入費 ..... 299 万円増  
経営自立安定補助金 ..... 165 万円増  
農業次世代人材投資事業交付金 ..... 300 万円増  
消防車両購入費 ..... 88 万円減

### 介護保険特別会計

歳入歳出 **80** 万円の減額  
総額 **9 億 2,769** 万円に

#### (歳入)

一般会計繰入金 ..... 80 万円減

#### (歳出)

臨時職員賃金 ..... 86 万円減

### 公共下水道事業特別会計

歳入歳出 **844** 万円の減額  
総額 **2 億 2,346** 万円に

#### (歳入)

長寿命化事業補助金 ..... 1,460 万円減

#### (歳出)

公営企業会計適用業務委託料 ..... 540 万円増

## 補正予算

今定例会では、平成 30 年度の一般会計のほか、2 特別会計について、予算補正の提案があり、いずれも原案どおり可決されました。

#### ◆一般会計

歳入歳出とともに、2346 万円が増額されました。

歳入については、町民税、固定資産税、地方交付税、道からの農業次世代人材投資事業交付金、町有地売払収入、温水プール大規模改修事業債などの町債の増額が主なものです。

歳入歳出ともに、80 万 1 千円が減額されました。歳入については一般会計からの繰入金の減額、歳出については職員手当等、臨時職員賃金の減額と、車両修繕料の増額が主なものです。

#### 保育所臨時職員賃金の増額と財政調整基金積立金、消防車両購入費の減額が主なものです。

歳入は、国からの補助金の減額、下水道使用料、町債の増額が主なものです。

歳出は下水道長寿命化更新工事費の減額と下水道長寿命化計画策定業務委託料、公営企業会計適用業務委託料の増額が主な内容となっています。

#### ◆公共下水道事業特別会計

歳入歳出とともに、844 万円が減額されました。

歳入歳出とともに、2346 万円が増額されました。

#### ◆介護保険特別会計

歳入歳出とともに、80 万 1 千円が減額されました。

歳入歳出ともに、80 万 1 千円が減額されました。歳入歳出ともに、80 万 1 千円が減額されました。

#### ◆公共下水道事業特別会計

歳入歳出とともに、80 万 1 千円が減額されました。

歳入歳出ともに、80 万 1 千円が減額されました。

## その他議案

### ◆土橋議員の資格決定の件について

菅原幸弘議員より、有限会社土橋建設の町発注請負工事等の受注高に基づき、有限会社土橋建設と関連の強い、土橋文夫議員が地方自治法第92条の2の規定に該当するかどうか、地方自治法第127条第1項の規定に基づき決定するよう当議会に対し要求がありましたので、資格審査特別委員会を設置、付託し審査することと決定しました。

### 【関係法令抜粋】

#### ○地方自治法第92条の2

普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に對し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準すべき者、支配人及び清算人たることができない。

## 平成29年度各会計決算審査特別委員会を開催

今後も安定的な運営に努められたい。

増毛町議会は町より監査委員がおこなつた決算審査の意見書

を付して提出された昨年度の一般会計及び特別会計、企業会計の10会計の決算認定の審査を行うため、議長と議員選出の監査委員を除く9名の委員で構成さ

れる平成29年度各会計決算審査特別委員会（豊田敏巳委員長、

小田緑副委員長）を設置し、9

月13日、14日の2日間、各会計

の決算状況、事業の成果につい

て、資料や担当者から説明を聞

き取り、厳正な審査をした結果、

一般会計を含む7会計は要望を

付け認定、外の3会計は提出ど

おり認定するものと審査結果の

報告があり、本会議で原案どおり認定となりました。

町税の徴収率は年々増加しているが、全道的にはまだ低位である。滞納者がいずれも固定化されていることから、各課との情報の共有を図り、今後とも税率の公平性の堅持に向け、一層の努力を期待する。

受益者負担金の滞納分については、他の滞納分と重複する個人や法人が目立つことから、他の会計とも連携をとり、悪質滞納者には強固な徴収を図ります。

保険料の滞納繰越分の早期収納に向けて、努力されたい。

### ◆介護保険特別会計

在庫品とのバランスを考え

中で、生産を行い、最大限の販

売に努められたい。

各施設の利用客の増加に向け、力を傾注願いたい。

### ◆碎石事業会計

※以下の3会計に要望はありま

せんでした。

各会計を含む7会計は要望を付け認定、外の3会計は提出どおり認定するものと審査結果の報告があり、本会議で原案どおり認定となりました。

### ◆国民健康保険特別会計

国保税の収納率の向上、特に滞納繰越分の徴収に一層の努力を願いたい。

### ◆診療所事業特別会計

当町唯一の医療機関として、

### ◆観光施設事業特別会計

各施設の利用客の増加に向け、力を傾注願いたい。

### ◆後期高齢者医療特別会計

対応していくとの発言がありました。

### ◆水道事業会計

※以下の3会計に要望はありま

せんでした。

### ◆簡易水道事業会計

なあ、各会計に付された要望

は以下のとおりです。

報告後には、堀町長から指摘のあった事項について、真摯に対応していくとの発言がありました。

### ◆診療所事業特別会計

当町唯一の医療機関として、

### ◆観光施設事業特別会計

各施設の利用客の増加に向け、力を傾注願いたい。

### ◆後期高齢者医療特別会計

対応していくとの発言がありました。

### ◆水道事業会計

※以下の3会計に要望はありま

せんでした。

### ◆簡易水道事業会計

なあ、各会計に付された要望

は以下のとおりです。

## 平成 30 年第 3 回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番号	事件名	議員名(議席順)										議決結果	
		酒井 倫明	土橋 文夫	大井 紀美恵	松倉 清道	菅原 幸弘	小田 緑	飛内 眞吾	西山 征二	豊田 敏巳	岩崎 俊一	佐藤 善一	
専決報告第 4 号	専決処分報告について (平成 30 年度増毛町一般会計補正予算(第 2 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
議案第 49 号	増毛町功労者表彰について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
議案第 50 号	工事請負契約の締結について	○	除	○	退	退	○	○	○	○	退	○	原案可決
議案第 51 号	平成 30 年度増毛町一般会計補正予算(第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 52 号	平成 30 年度増毛町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 53 号	平成 29 年度増毛町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 54 号	増毛町教育委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第 55 号	増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第 56 号	平成 29 年度増毛町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 57 号	平成 29 年度増毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 58 号	平成 29 年度増毛町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 59 号	平成 29 年度増毛町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 60 号	平成 29 年度増毛町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 61 号	平成 29 年度増毛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 62 号	平成 29 年度増毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 63 号	平成 29 年度増毛町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 64 号	平成 29 年度増毛町簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第 65 号	平成 29 年度増毛町碎石事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
意見書案第 5 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	土橋議員の資格決定の件	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第 117 条の規定による除斥、「議長・議」は議長のため採決に加わらなかった。退は議場より退場し採決に参加しなかった。



長 約して町民  
町の皆様にも  
堀お知らせし  
ます。

## 行政報告

**平成 30 年第 3 回定例会では、町長より議会に対し 3 点について報告がありました。**

**① 平成 29 年度普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額の決定について**

普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、23 億 3,335 万 6 千円が交付決定となり、前年度対比で、1 億 4,06 万 5 千円の減額となっています。

地域経済基盤強化・雇用等対策費の廃止、また個別事由としては、高齢者保健福祉費で養護老人ホーム措置者の減少、公債費で財源対策債償還費等の減少により大幅な減額となりました。増毛町総合戦略に基づき、目標値の達成に向け取組を一層推し進め、地方創生の施策を着

実に実行していきたいと考えています。今後も財政運営プランに基づき、限りある財源を有効活用し、より効率的な行財政運営に努めていきます。

**② 今年上半期の漁業農業の状況について**

今年 8 月末までの漁業の状況ですが、昨年同期に比べ漁獲量で 43 トン、金額で 1 億 5,464 万円の増となっています。

ホタテ漁は、稚貝の出荷、成貝の韓国への輸出と道内向け出荷により水揚げが約 1 億円となっています。夏場のウニ漁は、7 月初めの大雨の影響もあり、出漁回数も少なく漁獲量で 19 トン、金額で 2,100 万円の減となりました。たこ漁は価格高騰の影響もあり、漁獲量で 108 トン、金額で 3 億 2,630 万円の増で、前年の約 2 倍となっています。エビ漁は、漁獲量、金額とともに昨年同期より若干下回っています。また、ナマコ漁については、漁獲量で 18 トン、金額で 6,463 万円の減となっています。将来の資源増殖のた

め、今年度も「ナマコ種苗生産事業」を漁業協同組合及びナマコ資源増殖部会員で取り組み、稚ナマコ約200万粒を、町内6地区の沿岸に放流する予定です。9月以降は、鮭定置網漁、えびこぎ網漁も始まりますが、豊漁を期待しています。

果樹は、サクランボが、5月から6月以降の実が肥大する時期の低温と長雨による日照不足もあり、「佐藤錦」は平年を下回る収穫量となりました。7月中旬からは気温も高くなり、「紅秀峰」は平年を上回りましたが、「南陽」については、高温障害により、平年を若干下回っています。

**③7月から9月に発生した自然災害について**

7月3日未明から明け方までと、4日未明から朝までの激しい雨で、被害が発生しました。被害状況は、住宅被害が床上浸水、床下浸水がそれぞれ1件の2件、農地や農業施設の農業被害が13件、河川、道路等の土木被害が24件、水産被害が2件、水道施設被害が4件、公共施設等の被害も発生し、雄冬地区では停電となりました。次に9月5日早朝に日本海を通過した台風21号による災害ですが、最大風速34・6mを記録

間近の洋梨、りんご、ブルーベリーの落下被害が発生しました。水稻は、果樹と同様に6月から7月にかけての天候不順等により、作柄は平年並みまで回復するのが厳しい状態となっています。これから各地区で稲刈りが本格的に始まりますが、天候に恵まれ、生育状況も回復し災害のない豊穣の秋を迎えることを願っています。

4日夕方から文化センターを避難所とし、9世帯11人が避難し、翌5日早朝に全員帰宅しています。

各所の被害につきましては、立木の倒木や枝の飛散などがあり、また、一部民家ではトタン屋根の飛散がありました。農業でも洋梨、りんご、ブルーベリーの落下被害が発生しています。

そして、9月6日未明に起きた、道内で初めて震度7を観測した「北海道胆振東部地震」ですが、増毛町でも震度4を記録し、全戸停電と一部地域の断水、交通機関がストップしました。

特に、全道一円が停電となつた電気については、復旧の見通しが全く立たず、6日は役場の通常業務もストップし、小中学校も臨時休校となりました。信号機も稼働せず、交通の安全確保が図られないことから沿岸バスも運休となり、郵便についても配達や集荷がストップしました。

7日朝には、市街地域の一部で電気が復旧しましたが、市街地の1丁目から海側の地域や弁天町、見晴町から阿分方面、別荘から雄冬方面などは停電状態が続きました。

7日夜7時頃には、ようやく町内全域で電気の復旧となりましたが、特に水産加工場の冷凍庫の停電は死活問題であり、課題を残すこととなりました。

水道は、湯の沢地区の6戸と、暑寒沢地区の一部11戸が断水し、また、すまいる団地とかもめ団地についても停電中は断水となるため、職員がポリタンクで水を運ぶなどの対応をしていました。また、6日夕方、7日夕方に文化センターにて、炊き出しを行いました。

増毛町の被害は最小限にとどまりましたが、今後の電気の供給不足が懸念されていますので、町としても節電を呼びかけていただきたいと思っています。

全国各地で自然災害が続発し、甚大な被害と犠牲者が出たことにつきまして、改めてお見舞いを申し上げ、各地の一日も早い復興をお祈りいたします。

# 一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい！！



今回の第3回定例会の一般質問は、本会議1日目の12日に行われ、7名の議員が14項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

## ※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めるものです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)

○町長　歴史文化資源を保存活用する  
ことが、当町の地域を活かした  
こととの説明があつた。  
これにより、旧増毛小学校から  
旧富田屋旅館までの歴史的な建  
物が揃つたと思われるが、北海  
道遺産・駅前周辺の今後の指針  
具体的な計画はあるか。

さと納税の寄附を募り、それを財源にして、旧富田屋旅館の外観の整備等を行う。また、JR北海道からの基金を財源に駅ホームの照明を周辺景観と調和のとれたものに4基整備するとの説明があつた。

○町長　この状態を見たが、今のところ  
まちづくりになると思っている。  
今年4月には、その拠点となる  
増毛駅を建築当時の大きさに復元しており、駅舎周辺の桜の植樹、鉄道の枕木を使った柵や憩いの場所などを整備していく。

## 松倉議員

### 北海道遺産・駅前周辺の今後の指針について

- Q 具体的な整備計画は  
A 歴史文化保存活用基本構想を参考に進める



○松倉議員  
先日、ふるさと納税の寄附を募り、それを財源にして、旧富田屋

○町長　建物が無くなると歴史通りの魅力が半減するので、建物の保存を計画した。  
町歴史文化保存活用基本構想を参考にして進めていく。

○町長　旧富田屋旅館に関しては、活用をどのように考えているか。

ろ客を案内できる状況ではないので、外観を整備していく。

○松倉議員

歴史文化保存活用基本構想は、あくまで構想であつて、町として歴史遺産をどのような形で整備して、どのように活用していくのかという考えがあつて、初めて予算付けや整備の話になるのではないかと思うが、トータルビジョンはあるのか。

○松倉議員

トータルビジョンは、町歴史文化保存活用基本構想でできていると考へている。

○松倉議員

この指針は、多方面の案が羅列されているだけで、トータルとして疑問を感じる部分があるが、これを推進する担当課はどこか。

○町長  
関係ある各課との協議をしながら検討を進めていく。

○松倉議員

具体的なビジョン、これを適切な施策に展開していくという実感が得られないが。

○町長

府内の政策会議等で、担当課からの事業案を含めた調整を行い、議会に示したい。

○松倉議員

町として、こういう形で推進していくという部分には、未だ至つてないと認識して良いか。

○町長

町歴史文化保存活用基本構想で進めていく。

○松倉議員

これは、どのような位置づけなのか。これが指針であれば、どのような形で周知していくのか。

○町長

この構想は、新聞にも出たが、町広報でも特集等を組んでおり、この構想が当町の歴史文化を大切にしていくこうという町民へのメッセージである。

○松倉議員  
これが指針であれば、物足りなさを感じる。町長の言葉で、短い形でも方向性を示して頂きたい。

○町長

歴史と文化を当町は守つていぐ、これが指針だと思っており、具体的な計画は、その年の財政状況に合わせて進めていく。

○松倉議員

これで担当課を決めるとしたら、何課と考えているか。

○町長

企画財政課と観光等が考えられる。

○松倉議員

歴史文化となれば、教育委員会でということも出てくると思うが。

○町長

教育委員会も、この担当の部署に入ると思っている。

○松倉議員

様々な意見が出ると思うが、そういう声はどのような形で吸い上げていくのか。

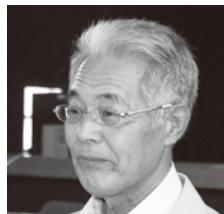
○町長

(1)当町での雇用者数と率はどのようになつているのか。昨年6月末での雇用者数は4万9689人、今回の中央省庁では3460人の水増しがあつたと発表している。

西山議員①

障がい者雇用数の水増し問題について

- Q 当町で水増しはしていないか  
A 雇用数は法定内になっている



西山議員  
西山議員

国のがいド  
ラインに反し  
て雇用率に参  
入していた不  
正が、地方自  
治体でも発覚して  
いたことを受  
けて、厚生労働省は今月末まで  
に調査の結果を報告するよう  
に各市町村、各教育委員会に要請  
し、その結果は10月中に公表す  
るとある。

用について、どのように考えて  
いるのか。

○町長

(1) 「雇用者数」は1名だが、1種1級の身体障がい者手帳が交付されているので、2倍の2名で計算される。「雇用率」は、特別職、町長部局以外の職員、消防職員などを除いた105名が対象となり、1・9%である。

当町の「法定雇用率」は2・5%だが、整数処理した雇用しなければならない障がい者人数は2名となるので、雇用者数は法定内になっている。なお、教育委員会等の町長部局以外は、機関規模が40名を下回っているので、障がい者雇用数等の報告の対象外となっている。

(2) 特に障がい者雇用の枠は設けることはせず、応募があつた場合は、健常者と区別すること無く選考して、採用していく予定である。

西山議員②

火葬場の活用につ  
いて

- Q** ロッカー式の納骨堂を設置しては  
**A** 適正な維持・管理ができると思う

○西山議員

最近、葬儀の傾向が変わり、家族葬や自宅葬、葬儀終了等が新聞報道で多くなっている。若者の都市への流出、特に都会で生活して長い年数になれば、地域の方々との接点がなく、親が寂しい終末を迎える方がいる。自治会としても、この問題にどのようにすべきか悩むことが多くなっている。

「小規模な葬儀部屋の増築」は、利用者が少ないと思われるのこと、「ロッカー式の納骨堂」は、火葬場に管理人が常駐していないこと、冬期間には常時除雪していないことなどから、遺骨の適正な維持・管理ができず、積雪時のお参りにも対応できないこともできないことが多い

式の納骨堂でもあればという相談がある。火葬場であれば、冬も除雪され、管理人も居るので、安心して預けることができるのではないか。今後、理想的には敷地内に増築し、小規模の葬儀ができる部屋があればと思うが、当面はロッカーの設置で対応してはどうか。

○町長

近年は、埋火葬等に係るニーズの多様化により、様々な方法で執り行われるケースが増えていると認識している。

「ロッカー式の納骨堂」は、火葬場に管理人が常駐していないこと、冬期間には常時除雪していないことなどから、遺骨の適正な維持・管理ができず、積雪時のお参りにも対応できないこともできないことが多い

○西山議員

担当課に聞いたところ、昨年に亡くなつた方が89名。そのうち、当町で火葬した方は37名、留萌市が46名、その他6名、率に対すると町外が58%であり、そのほとんどが留萌での葬儀である。最近は、お寺も変わって椅子を用意するようになつたが、まだまだ不足している。また、人口減少に伴い、ほとんどが家族葬、葬儀終了という形が今後多くなるのではないかと思う。各自治会には、それぞれ会館があるが、そのほとんどは座布団であり、これが椅子になると自治会内で葬儀ができるのではないかと思つてゐる。

葬儀は現金払いであり、その金額が当町に落ちない。また、せつかくある火葬場も4割しか使われていない。留萌市の火葬料は当町の約3倍強なので、できるだけ自治会、町内で葬儀をするようなPRを積極的にすべきではないか。

また、都会に住んでいる方が、親の納骨に際し墓地を購入する資金もなく、町内の墓地の用地も限りがあり、火葬場内にロッカー

い。

○町長

私は冠婚葬祭の町内開催をするようPRを積極的にする

の火葬料が3倍になつてから、町内でも少し多くなつてきたと認識している。自治会のお手伝いがなくとも葬儀ができることを町民にお知らせし、できるだけ町内で開催するようになつたと思つてゐる。

### 西山議員③

## 町長の任期について

**Q 残り5か月弱となつたが**

**A 更に当町のために働きたい**

項目の目標で掲げた。留萌市で施してきたのは認めたいく思うが、中には充分でなかつた項目もあり、今後、これらの項目を実のあるものにするために、次期の町長選に立候補して、これまでできなかつたことを更に深く実施するつもりがあるのか。

### ○町長

地域担当者制度は、町民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、連合自治会単位で地域担当職員を配置し、地域活動の活性化を目的とするもので、3月に答弁したとおり、11月の連合自治会長会議に諮り、12月の自治会長会議で示したい。まちづくりの目標の11項目は、ある程度達成できたと考えてい

るが、新たな課題もあり、更に11項目の目標に肉付けをして、11項目の目標に肉付けをして、次期の町長選に立候補したいと考えている。

### ○町長

職員には、町民の集まるところへ積極的に出て、スポーツ団体、文化団体などにも入会し、町民と交流して欲しいと話してきた。

地域担当職員制度は、葬儀の手伝いと考えていたが、葬儀の形が変わり躊躇した。11項目の目標を更に肉付けして、全力投球で町政を進めたい。

町長の任期は、残り5か月弱となつた。これまで、11項目の具体的な目標のほとんどを実行してきたが、3月議会で質問した地域担当者制度は、12月の自治会長会議で示したいとの答弁であつた。12月に提示したとしても、2月までの任期中に、どれだけ活用されるのか疑問である。

### ○西山議員

地域担当者制度を一気に完璧にやるのは、無理があると思う。一例として、最初に議員になつた

そこで、11項目をある程度実施してきたのは認めたいく思うが、中には充分でなかつた項目もあり、今後、これらの項目を実のあるものにするために、次期の町長選に立候補して、これまでできなかつたことを更に深く実施するつもりがあるのか。

### ○西山議員

ときに、広報を各職員に地域ごとに配達させたらどうかと質問した。それ以来、16年間私のところに毎月広報を届けに来る方がいる。私の自治会は高齢化率44%で、安否確認の意味もあり、すぐに配付している。広報の郡部への配達を通して、各自治会長と交流することが、最初の段階ではないか。広報を職員が配付することで、経費の節減と自治会との繋がりが増える。

町長がこの11項目を挙げたときに、すぐ取り組んでくれると思っていたが、あまり積極的でなかつた。今後、やつていただきたいと思うが、現在の考え方には。セールスマントしてPRをしてきた。1期目だから、外に向かつていろいろなことをしているが、職員がそれどこまでついて行つてはいるのか。その点が手薄だと考えている。足元を固め、地域との交流を第一に考える。高齢化率が高いので、特に高齢者との交流を今後どんどんやっていくべきだ。前任者に比べると相当のことをやつてはいるが、それで町民が全て満足することにはならない。特に郡部の方々は、あまり町と交流がないのが実情である。再選されたら、そういう方向に向かつてもらいたいが。

○町長

職員が頑張れば増毛が変わると思つて、職員はだいぶ変わったと思つてゐる。ただ、高齢者との交流、町民との交流がまだ足りないと思つてゐる。今後とも職員と共に町づくりを進めていきたい。

小田議員①

明和園の今後について

Q 介護支援ボランティア制度の取組は

A 先進自治体の状況を見ながら検討したい



○小田議員

平成27年に

堀町長が就任

してから3年間、人材確保

を改善し、新規就労者に対する

手当を拡充し、職員研修の機会を確保し、ボランティアや見学者を招き入れて開かれた施設づ

くりを行うなど、様々な取組を

行つてきた。そして、ついに受入再開の時を迎えたことに、感謝深い思いである。

(1)介護技術の向上の問題別研修

に加えて、介護職員のキャリア別研修に取り組む必要があると思う。特別養護老人ホームの介護報酬には、介護職員待遇改善

加算があり、待遇全般、教育・研修、職場環境などの総合的な体制を介護報酬により評価するものだが、介護職員の待遇改善計画書を作成し、一定のキャリアパス要件を満たすことで、より有利な待遇改善加算を算定でき、経営の安定化と介護職員の確保が可能になると考える。

職員の待遇改善加算の算定状況の現状はどうなつてゐるか。

今後、介護職員のキャリアパスに、どのように取り組んでいくのか。

(2)地域支援事業交付金を活用し

た介護支援ボランティア制度は、

当町では実施してない。また、

介護支援ボランティア制度の詳

細や先進自治体の状況をみながら検討したい。

に、外国人の受け入れも視野に入れる必要があると考えるが。

(4)老朽化に伴う建替の必要性は、ある程度、方向性を示したい。

○小田議員

ボランティアの受け入れに、どの点が弊害になるのか。

ばならないと思っている。

(4)施設の建替は、今年度中にあらかじめ、方向性を示したい。

○町長

(1)今年4月から介護職員賃金の改善を図り、職員教育や研修を行い、職場環境の改善に努める

こととして、北海道に対して待遇改善計画書を提出し、介護報酬に待遇改善加算Ⅱを算定している。今後は、待遇改善加算Ⅰの取得に向けて、キャリアパス要件の研究をしていく。

直接的身体の介護をしないような内容であれば、介護補助という形で可能な範囲だと思う。

○小田議員

直接的な介護でなければ、可能なではないかとのことなので、早期に仕組みづくりをして、介護員が専門的に介護をする仕組みにしていただきたいが。

○町長

研究したいと思う。

○小田議員

外国人介護職員の受け入れに向けて、当町も求人をしてはどうか。

○町長

学習や生活等の支援体制を整えて、求人も検討してみたい。

(3)優秀な介護の人材確保のため、(3)外国人介護員の受け入れには、就労前の学習支援や就労後の研修支援、生活支援など広範囲な支援対策が必要だと認識しており、当町でも視野に入れなけれ

(2) 葬儀や法事等のために調理場や集会場が整っている寺院は、防災の重要な社会資源である。阿分地区は、来迎寺の高台に避

(1) 全町防災訓練の炊き出しは、今年は3か所に増加し、備蓄品の説明や段ボールの活用の説明などが行われたと聞いている。

それぞれの参加人数や評価、反省点は、また、今回は津波を想定した訓練であつたと思うが、「高台への避難」を徹底する必要があると感じた。今後の取組は。

(2) 葬儀や法事等のために調理場や集会場が整っている寺院は、防災の重要な社会資源である。阿分地区は、来迎寺の高台に避

### ○小田議員

## 小田議員②

### 防災について

- Q 高台への避難の徹底が必要ではありますか。**
- A 高いところへの避難を周知したい**

難した方がいると聞いたが、何名の方が避難したのか。避難可能な公共施設がなくなつていく中、寺院に協力をいただき、避難所指定を進めるべきではないか。また、阿分地区の来迎寺の裏山が7月の豪雨災害で崩れている。避難可能な高台の環境整備は重要だと考えるが。

(3) 保育所には、非常食の備蓄がないと聞いた。子ども達のための非常食の備蓄は、とても重要であると思う。特に、ミルク・離乳食・アレルギー対応の食事など、災害時には優先されるべきと考える。非常食を食べる訓練も保育所・幼稚園で必要と考えるが取組は。

(4) 9月4日夜から5日朝にかけて台風21号では、17時に全町に避難準備情報が発令され、文化センターに避難所が開設された。①台風21号の被害、特に収穫時を迎えた農業被害の概要と今後の対応は。

②文化センターには何人避難しましたか。

③事前に準備の時間がある場合

(1) 旧舎熊小学校に避難したのは30名、文化センターは23名、海音寺には31名、このほか見晴駐車場や役場前などに避難して、合計679名が参加した。昨年より400名減っているが、幼・小・中合わせて計342名が、9月3日、月曜日に見晴駐車場までの避難訓練を実施しているので、実質60名弱の減少となつてている。

炊き出しは、旧舎熊小学校50名分、文化センター100名分、海音寺80名分のカレーを提供している。多くの方の協力で、スムーズに運営できたことに感謝する。また、手作りのダンボール仕切りを職員で作つたので、各炊き出し訓練の会場に展示して、来場者に体験をしてもらつて、いる。

文化センター玄関に、高台へ食糧や薬などをできるだけ持参するように、防災無線で呼びかけをしても良いのではないか。  
④ 対応に当たつた職員の食事はどうに確保していたか。

(2) 来迎寺に避難した人数は、1区自治会長から5名、計13名と報告を受けている。阿分地区の避難所は、旧阿分小学校を指定しているので、来迎寺を避難所に指定する予定はない。避難可能な高台の環境整備は、今のところ予定はない。来迎寺裏山の整備は、私有地であること、地山の掘削理由が建物の建立であると聞いているので、公費での整備は難しいが、関係機関に整備が可能な事業がないか、協議していく予定だ。

(3) 大半の物の消費期限が短く、各家庭で食べている製品のこだわりもあると思われるので、どの製品を購入したらよいのか難しいが、乳幼児の非常食も備蓄品を食べる訓練として、購入を

進めたいと考えている。

(4) ①現在調査・集約中のため被害規模は返答できないが、町として対応できることがあれば、関係機関と協議したい。

②文化センターに避難したのは、男性2名、女性9名の11名。

③防災無線での常備薬持参の呼びかけは考えていないが、食料は町で確保したい。

④対応に当たっていた職員の食事は、各自で対応し、今後も同様に考えている。

○小田議員

全町防災訓練で、増毛中学校のグランドに避難した方がいた。

津波を想定とした避難訓練だが、まだ高いところに逃げなければいけないという認識が、住民に行き渡っていないと感じた。今後どのように工夫していくか。

○町長

来迎寺には、20名以上が避難していたと聞いている。この地域は、旧阿分小学校が避難所や

一時避難所に指定してあると言えが、小さい川がいっぱいあり、津波の時は郡部でも高台に逃げるのが前提だと思う。阿分の住民は、来迎寺の方に避難したと思うが、来迎寺にはお願いする気は無いのか。

○町長

来迎寺を避難場所に指定する予定はないと答弁した。海音寺や他の寺院にも避難者等がいればお願いを以前からしていると聞いているので、避難所にはしないが、今後とも避難する方がいれば、町からお願いをしていく考えだ。

○小田議員

ある保護者から、先生の働き過ぎの対策で、部活の休みが多くなったと聞いた。改善を進めていると感じたが、教職員の長時間労働をどのように改善したのか。

○教育長

現在、学校で行われている取組は、まず中学校では、全ての部活動において、週1日以上の休養日を、土・日は月1日以上の休養日を設けている。また、学校行事・テスト期間など適宜休養日を設けており、活動時間は平日2時間程度、土・日・祝日及び長期休業中は3時間程度となっている。他には、月に2回以上の定時退勤日の実施、長

**小田議員③**

**教職員の労働の是正について**

**Q** どのように改善したのか

**A** 計画を立てて取り組んでいる



防災訓練～高台となる見晴駐車場へ避難した様子

期休業中での学校閉学日の実施、タイムカードの導入によるタイムマネジメントの実施、IT化の推進により資料の編纂時間の短縮、一般事務を分散化し、担任の負担を軽減。小学校では、道徳の授業を学年部会でローテーションし、担任の負担を軽減している。中学校では、5時間授業の日の設定などの取組を行っている。学校現場では、工夫しながら長時間勤務の改善を取り組んでいるが、「学校における働き方改革」は、学校現場での小手先の対処療法で解決できるものではなく、また、子どもたちへの「教育の質と量」を下げるのことなく、教職員の長時間業務の改善を図るには、国において「教職員定数基準」と「学級編成基準」の全面見直し、昭和47年度に施行された「教育職員の給与等に関する特別措置法」の早急な改正が行われなければならないと考えている。

から、ふるさと納税のPRと定住人口の増加・地域経済の活性化を図るために、また交流人口の拡大等を目的とした「同窓会支援事業補助制度」が施行された。28年度は15人以上出席し、うち5人以上が町外の居住者であることが条件で、3万円の補助金を支給。29年度からは、事業の拡大により、15人以上30人未満は3万円を、30人以上の出席は5万円の補助金を支給。また、町内在住及び町内出身者が幹事の場合は、出身学校の所在地は町外であつても問



○大井議員

## 大井議員①

### 同窓会支援事業について

Q 事業の成果はあったのか

A 経済への波及効果は大きいと思う

わないとする事業だ。

この事業は、今年8月末までの実績からみて、成果があつたのか。年度ごとの開催件数、参加人数や年齢層の件数はどうか。また、ふるさと納税のPRはどういう方法で、どのようにしているのか。積極的に町長自らPRしたのか。

### ○町長

開催件数は、28年度は合計15件で、479名が参加。29年度は合計12件で、297名が参加。30年度は現在までの申請件数が12件で、320名の参加。

年齢層では、3年間の総件数

32件のうち、約3分の1の12件が現役世代。同窓会終了後に提出する決算書で試算した事業の経済効果は、28年度で約420

万円、29年度で約270万円、30年度は実施済みの9件で約210万円となつており、町外からの参加者による経済効果は、

そのうちの6割程度と見ている。決算書に表れてこない宿泊費や土産代などを含めると、その経済波及効果は大きいのではない

かと思っている。

同窓会支援事業でのふるさと納税のPRは、始まる前に10分程で担当課の職員が制度の説明と合わせて行つている。私が直接PRしたのは3年間で3回。また、説明した職員が参加した同窓会では、宴会の歓談中にふるさと納税の話題になり、すぐRしたのか。

### ○町長

ので、今後、役場職員が参加する同窓会では、その職員に説明させる方法も良いのではないかと考えている。

この事業をきっかけに、同窓会を開催する気運も高まつていると感じている。町を離れても、ふるさと増毛を応援していただければと思っている。

### ○大井議員

少ないのは20代から30代だと思う。町職員で20代の職員は、30名くらいいると思うが、その中で町外から採用された職員が、率先进して幹事となり、ふるさと納税を積極的にPRしてもらいたいが。

### ○町長

3分の1が現役世代と言つたが、ほとんどが60歳以上と考えている。今回、留萌市立病院の看護師が看護学校の同窓会を増毛で開催した。このように、増毛の人人が幹事になつた事例があり、今後も多く実施していただきたい。若い町職員に話すが、強制はできない。

### ○大井議員

ふるさと納税のPRをする職員は、仕事の服装ではなく増毛のはんてんを着て、リラックス

した感じで同窓会の中に入り、一緒に話しをするのはどうか。

### ○町長

はんてんは提案として受けた。ただ、その中に入るのには、職員の飲食代も必要になるので、遠慮した方がいいと思う。



○町長 スポーツ系合宿の誘致は、合宿時期にもよるが、夏期に集中するとなれば、町内の施設利用団体をはじめ飲食、宿泊業など の調整が必要になると思う。

これまで、誘致について2度質問したが、数年前から留萌管内も留萌市をはじめとして、合宿誘致に力を入れている。新聞でも市町村の合宿誘致の取組が盛んに掲載されており、バレー ボールや野球の合宿などが挙げられる。当町でもサッカー・マラソンなどの陸上、剣道など、合宿誘致によって、交流人口の増大に繋がり、地域活性化を図ることができるのではないか。

○町長

○町長 食事を提供できる宿泊施設が、課題と思っている。スポーツ・文化団体を含め、町以外の団体が一生懸命進めるのであれば、町としても協力したいが、町が

大井議員②

合宿誘致等による地域活性化について

- Q 交流人口の増大で活性化するのでは  
A 団体等から申出があれば支援したい

○大井議員

これまで、誘致について2度質問したが、数年前から留萌管

今年3月30日に、明治34年に建立された厳島神社の本殿と奉納されている絵馬が、北海道指定有形文化財に指定された。また、旧富田屋旅館の修復により、歴史的な建造物が保存されるこ

町が積極的に音頭を取る考えはないが、スポーツ団体等からの申し出があれば、支援をしていく。

○大井議員

今年3月30日に、明治34年に建立された厳島神社の本殿と奉納されている絵馬が、北海道指定有形文化財に指定された。また、旧富田屋旅館の修復により、歴史的な建造物が保存されるこ

町が積極的に音頭を取る考えはないが、スポーツ団体等からの申し出があれば、支援をしていく。

○大井議員

今年3月30日に、明治34年に建立された厳島神社の本殿と奉納されている絵馬が、北海道指定有形文化財に指定された。また、旧富田屋旅館の修復により、歴史的な建造物が保存されるこ

町が積極的に音頭を取る考えはないが、スポーツ団体等からの申し出があれば、支援をしていく。

○町長 団体が一生懸命動いて、町がどういうことができるのかといふことだ。宿泊施設も少ない中では、非常にハードルが高い。

○町長 旧舎熊小学校は厨房もあり、自炊して合宿するのであれば、受け入れることは可能だと思つてゐる。各団体が一生懸命動くたまご、観光や体験で終わらせるのではなく、文化歴史の一環として見学、歴史セミナー・勉強会、体验、町の自然を生かした料理体験や食事会など、歴史文化資源を活用した文化歴史合宿を考えてはどうか。



旧舎熊小学校～自炊で合宿受け入れ可能か

○町長

○町長 昨年第3回定例会では、小学校前の方通行から国道までの5か所の交差点について、質問があった。

町道高砂通線は、道路標識が

土橋議員①

町内安全環境対策について

- Q 交通安全の対策をしたか  
A 交通標識の設置を要望している

○土橋議員

昨年第3回定例会で、旧花田水産から高砂通の交差点や暑寒町3丁目通りの赤レンガ共栄団地からのT字交差点が、どちらも角に建物があるために見通しが悪く、何回か激突しそうになつたと聞く。早く対策をと質問して1年になるが、何か対策をしたのか。



新しい箇所や見通しの悪い交差点があり、担当職員及び留萌警察署の立ち会いのもと、現地を確認した上で、交通標識の設置を要望している。

旧花田水産から高砂通の交差点及び暑寒町3丁目通りと赤レンガ共栄団地からのT字交差点についても、交通事故の未然防止のため、再度、標識等の設置を要望していきたい。

### ○土橋議員

それは、するということで良いか。

### ○町長

一時停止等の交通安全標識は、町が実施するものではなく、警察を通じて公安委員会が設置するものである。

これからも、留萌警察署を通じて、公安委員会に要望していく。

平成28年度からは、除却費用の2分の1で、50万円を上限とした「空き家等除却補助制度」により、除却費用を補助している。この制度を利用して除却された件数は、28年度及び29年度で合計57件あり、そのうち特定空き

## 土橋議員②

### 特定空き家対策について

**Q** 空き家の破損への対策は

**A** 補助制度により除却軒数が増加した

家の除却は11件となつていて。この空き家対策には、大変苦慮しているが、除却補助制度による費用の一部負担により、除却件数が増加したこともあり、除却を開催していない。

現在、新たな空き家等を調査しているので、できるだけ早い時期に開催したいと考えている。29年度には空き家等対策協議会を開催したいと考えている。

政措置となつており、早急に個々のプランの策定が望まれ、この事業債の対象事業は6項目ある。

1項目は集約・複合化事業で、既存の複数の施設を現状より少ない数にして統合する事業。

2項目は長寿命化事業で、公共施設の長期活用のための施設改修事業。

3項目は転用事業で、既存の公共施設の用途を変更して利活用するもの。

4項目は立地適正化事業で、居住や生活サービス機能の集約した施設の建設事業。

5項目は市町村役場機能緊急保全事業で、新耐震基準前で耐震化が未実施で、緊急の機能保全のための本庁舎建設建替の推進事業。

### 菅原議員①

## 公共施設等の適正管理計画について

**Q** 公共施設の老朽化や更新への対策は

**A** 公共施設等総合管理計画に基づき行う



○菅原議員

今後、公共施設等の老朽化や更新対策に、どのように取り組んでいくのか。以前にも質問したが、「公共施設等適正管理推進事業債」は平成33年度までの地方財

6項目は除去事業で、既存の公共施設等の除去事業。

この適正管理推進事業債は、各自治体が公共施設の老朽化対策に積極的に取り組むために、30年度から適用事業や交付税措置が拡充された。

当町で現在、適正化計画に基づき行われている事業名、進ちょく状況、今後の懸案事項と推察される公共施設等は。

○町長

公共施設等総合管理計画は、27年度に20年間の計画として策定。個別の計画は、橋りょう長寿命化修繕計画、公営住宅等長寿命化計画、下水道長寿命化計画を策定している。

現在、適正化管理計画に基づき行われている各工事名と進ちょく状況は、30年度に1棟8戸の南暑寒2丁目団地建替工事を実施。また、28年度から橋りょうの長寿命化工事を実施し、44橋のうち吾妻橋長寿命化工事等3橋の工事が完了の予定。29年度末時点では老朽化した旧別荘小学校等4701m<sup>2</sup>の解体が完了。下水道長寿命化は、各種機器の更新を順次実施している。

今後懸案となる公共施設等は、32年度に1棟12戸の南暑寒2丁目団地建替工事を予定しているほか、施設の老朽化による明和園と役場庁舎の2施設の改修が

懸案事項である。

○菅原議員

ホテルの位置づけは、どう考

○町長

今後も修繕をして、お客様を迎える施設にしたい。

○菅原議員

この施設の改修工事は、公共施設等適正管理推進事業債に該当するのか。

○企画財政課長

施工方法等を詳細に調べてみなければ、はつきりとしたことは言えないが、観光施設的な位置づけなので、今回の事業債の対象にはならないと考えている。

○菅原議員

26年に総務省から各自治体に通知した公共施設等総合管理計画策定にあたつての指針では、「公共施設とは、当該地方団体が所有する建物、建築物、その他の工作物をいう。」となつて

いるので、もし該当するようであれば、大規模修繕なども可能だと思うが。

○町長

検討して進めたい。

菅原議員②

4年間の検証と来期について

**Q** 3年半の仕事に満足しているか  
**A** まだ満足する状況ではない

○菅原議員

4年間の検証と来期について質問を通告していたが、来期に向かつてやるという前の質問者に対する答えだつた。

私としても望んでいたことではあるが、この3年半の町政に対して、全てに賛成している訳ではなく、首をかしげることもある。そういうものをクリアしながら、当町のこれからのことを考えていかなければならぬと思ふ。町長はこの3年半で、自分の仕事に満足しているか。

○菅原議員

当然、選挙という洗礼が待つてゐる。2期目に向かつて進むという堅い意思があるのであれば、選挙の年は骨格予算になると思うので、すぐにでも補正として出せる予算も一緒に作成し、2期目に向かつて邁進していただきたいと思うが。

○町長

1期3年7か月の町政を担当させていただいたが、その間、新たな課題も発生しており、取り組まなければならぬ構想や

「増毛」実現のため、11項目のまちづくりの目標を掲げ、町長の職に就かせていただいた。3年7か月の間、公約の実現と住みたい町づくりのため、全力投球

で町政を担つて来たが、多くの自治体同様、人口減少の波をくい止めることができていない。

このような状況なので、まちづくりへの施策、想いは達成されたとは思つておらず、まだ満足する状況ではないと考えている。

○町長

ちづくりの目標を掲げ、町長の職に就かせていただいた。3年7か月の間、公約の実現と住みたい町づくりのため、全力投球で町政を担つて来たが、多くの自治体同様、人口減少の波をくい止めことができていない。

○町長

平成27年2月、「だれもが住みたい住み続けたい、ふるさと

2期目も町政を担当したいと

思つており、来年2月に予定される町長選挙に出馬したいと考えている。



○酒井議員

## 酒井議員

### 災害への対策について

Q 被害の状況と今後の対策は

A 町民に防災意識の向上を図りたい

(1) 今月4日から5日にかけて、強い台風21号が日本海を北上し、道内に多大な被害を生じさせ、町内でも果樹の落下などの被害があつた。また、6日午前3時過ぎには、当町でも大きな揺れを感じる震度4の地震と共に、全道的な停電が発生した。これらの自然災害により、町内ではどのような被害が生じ、どのような対策を取ったのか。(2) 9月1日は「防災の日」で、

今年も「全町防災訓練」が行われた。今年は土曜日で、参加者が増え

ると期待したが、多くはない人数だつた。当日は会社で送迎した所があつたので、来年はもっと多くの会社や団体等に参加・協力して貰えるように働きかける必要があると思うが。

(3) 「炊き出し」も昨年に続いて実施され、今年は市街地のほか、舎熊と別荘の3か所で行われた。住んでいる近くであれば参加しやすいと思うので、来年は連合自治会単位くらいに増やして実施できれば、更に参加できる方が増えるのでは。

(4) 炊き出しは、待ち時間が長いと言う方も複数いた。会場には毛布や飲料水などの備蓄品や、段ボールを使った仮設用品が展示してあり、担当職員が説明をしてくれた。この対応が良かつたのではないか。

(5) 当町では以前から自主防災組織の設立を各自治会に働きかけってきた。ご近所が力を合わせて

対応することが必要だと思う。その後の状況は。

(6) 災害に対応するために、町内外の団体等との応援・支援の体制を整備することが重要だと思う。現在はどこの団体等と、どのような協定を結んでいるのか。

### ○町長

(1) 台風21号の被害は、現在調査・集約中のため、途中経過で

あるが、倒木が8か所、屋根のトタンが2か所などが主なものである。職員対応は、防災無線

で注意を促すとともに、町内の見回り、避難所の開設、避難者の送迎、被害状況の確認などを

行つてている。また、地震による停電の影響は、送水ポンプ等の停止による断水が暑寒沢、湯の沢、見晴町、ケマフレ、すまいの団地、かもめ団地で発生したため、職員がポリタンクで飲料水を配付している。

(2) 每年参加している会社もあるが、まだまだ参加して貰える会

社や団体があると思うので、協力の要請を行つていきたい。

### ○酒井議員

炊き出しを待つ間に、常に非

(3) 炊き出しの箇所は、来年度は連合自治会単位で実施を要請したいと考えている。

(4) 非常用品や非常食など防災関連の説明は、来年に向けて検討していく。

(5) 自主防災組織は、1団体増えたので、6団体になった。設立していない自治会には、設立に向け働きかけていく。

(6) 当町が結んでいる協定は、「相互応援に関する協定及び申し合わせ」を北海道、道市長会、道町村会、石狩市、道開発局、留萌管内各市町村と、「北海道消防防災ヘリコプター応援協定」を各市町村及び各消防事務組合と、「船舶消火に関する業務協定」を留萌海上保安部と、「町所管公共土木施設における災害時の協力体制に関する実施協定」を町建設協会と、「北海道広域消防相互応援協定」を道内の市、町及び消防の一部事務組合と、その他を合わせて15の協定を結んでいる。

常持出品を準備しているという  
参加者の話を聞いた。その後に  
起きた台風や地震・停電を考え  
ると、町民にもこれを広めてい  
く必要があると思うが。

## ○町長

台風21号や大規模停電という  
状況の中で、災害に対する心構  
えなどを町民にわかつてもらう

ために、広報ましけ10月号で特  
集を組んでお知らせすることに  
した。機会があるたびに、防災  
意識の向上を町民に向けて、ま  
た職員に向けて図つていきたい。

## ○酒井議員

最近は滅多に停電することが

ないが、この度の停電は短い地  
区でも丸1日を超えて、長時間  
電気が通じない事態が続いた。  
その間、町民が大変不自由な思  
いをして過ごしたと思うので、  
今回のことの教訓に、停電に対  
する備え、停電時の過ごし方な  
どの知識を身に付けて貰うこと  
が必要と思うが。

## ○町長

この度の停電による産業への  
影響では、果樹園の冷蔵庫が効

かなかつたことで、保存ができ  
なくなつたり、加工場の冷蔵庫  
が36～37時間止まつたことで、  
北電に電話を入れた経緯もある。  
日頃から停電に対する備えもし  
なければならないことが、今回  
で分かつたので、町民に訴えた  
いと思つている。

## ○酒井議員

段ボールを使つた避難用品は、  
プライバシーの保持が難しい中  
で、横になるときだけでも他の  
方からの視界が遮られて、良い  
物だと思う。

## ○町長

今後、備蓄を検討しては。

段ボールベッドは、高価であ  
り、パーティションのこともあ  
るので、たくさんの備蓄は考え  
られないが、経験をしてもらう  
意味で、少しづつでも備蓄をし  
たいと思つてはいる。

## ○酒井議員

災害が起きたときに初動で一  
番求められるのは、町内で官民  
一体となつた体制での迅速な対  
応ではないかと思う。すでに建  
設協会との協定も結んでいると

のことだが、町内の土木や建設  
などの事業者と連携を図つて、  
いち早い行動に繋げられると良  
いと思うが。

## ○町長

この度の大規模停電で、建設  
会社から5～6機の発電機の提  
供を受けてはいる。文化センター  
の照明と携帯電話の充電等に使  
わせて貰つた。今後とも連携を  
深めて、防災対策を進めたい。



避難用品の段ボールベッド

## 町政はあなたのためになに… ～議会を傍聴しませんか？～

議会はどなたでも傍聴することができます。気軽においでください。

◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。

◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

## 親しみやすい広報紙を目指し ～議会広報研修会へ参加～



講師の芳野政明氏

8月22日に札幌市で開催された北海道町村議会議長会主催の「議会広報研修会」に議会広報特別委員会の委員4名が参加しました。

研修会では自治体関係広報、宣伝の企画、編集、制作に携わり、全国の自治体での議会広報研修会の講師

を務め、月刊誌「地方議会人」でクリニックを担当している、芳野政明氏を講師に迎え、議会報の基本と編集技術について学び、全国の議会広報紙を事例に取り上げたクリニックを行い、議会広報紙作成について学んできました。

### 議員活動リポート

今回の研修で、見出しの付け方、レイアウトの重要性が話され、参加した委員の内、今回は3名の委員が、学んだ点を意識して早速実際に第3回定例会における自分の一般質問を題材とし、アレンジにチャレンジしていました。

前ページまでの「一般質問ズバリ町政のここが聞きたい」と

## 富田屋の消滅、魅力の半減

A

的でない計画は？

指針、計画は歴史文化保存活用構想で推進。  
歴史文化を大切にしていこう、これがメッセージ。

Q 旧小学校、富田屋など歴史的な建物が揃つたと思われるが、今後の指針、具体的な計画は？

駅前周辺の今後の指針について

北海道遺産・駅前周辺の今後の指針について

松倉委員長

## 災害は忘れた頃にやってくる！

～災害への対策について～

答

台風や地震による被害は、町内では大きくなかったが、今後は町民に防災意識の向上を図りたい。

問

9月上旬の酒井議員台風21号と胆振東部地震、それに伴う全道的な停電による被害状況と今後の対策は。

酒井副委員長

見比べていかがでしょうか。  
写真を入れることや、タイトルを工夫することで、見やすくアレンジされているでしようか。  
今後、皆さんに親しんでいただける「議会だより」、よりよい紙面づくりを検討していきますので、これからも、ご愛読いただきますようお願いいたします。

### 地域活性化

合宿誘致等による地域活性化について積極的な取り組みを！  
歴史文化財を活用した体験セミナー等合宿誘致ができるのです。

大井委員



体験トレッキング合宿や文化歴史見学体験セミナーも

積極的に進める考えはないが、町以外のスポーツ・文化団体が進めた場合、支援や協力したい。



研修会の様子～全道から500人超えが参加

## 減塩食つて美味しいかも！

### ＼議員全員で試食して

先日、議員全員で塩分が少なくて美味しい食事を体験してきました。

最近「減塩・減塩」つてよく聞くけど…なぜ？

皆さんも既にご存じの事と思いますが、増毛町の健康課題は高血圧です。高血圧により心筋梗塞や脳梗塞などを発症する方がたくさんいます。

血圧をコントロールするためには「減塩」が必要ですよね！でも…味気のない食事は食欲も減退します。低栄養を引き起こす可能性もあります。そこで、美味しく「減塩」に取り組む事が重要になります。

味覚は人によつて異なるものです、ですが、議員みんなの感想が「これが本当に減塩食？」と思うほど塩気とくまみを感じました。

「減塩食は美味しくない」というイメージは議員全員が払拭されたのではないかと思います。



試食の様子

世の中には手ごろな価格でおいしい減塩の調味料やかまぼこ、ハム、ソーセージなどの加工食品やお菓子など、たくさんの食品があることもわかりました。増毛町内の業者で販売する減塩



様々な減塩商品の展示もされていました

これをきっかけに町民みんなで減塩を意識して食事をとりたいですが、続けて増毛醤油を食べていきたい人はどうしたら良いのかなあ…課題もありますよね。

町民みんなでおいしい減塩食で、血圧のコントロールをして健康寿命を延ばして、医療費や介護保険料をおさえることが出来たらいいですね。

(委員 小田 緑)

**管内議員研修会へ参加**

8月28日に苦前町で開催された管内議員研修会へ、全議員で参加しました。

管内の町村議会議員が集まり、当日はテレビのコメンテーター等でも活躍中の、札幌大学の浅野一弘教授を講師に招き、「町村議会とガバナンス」をテーマ

に、深刻化する議員のなり手不足問題、無投票当選に對し、様々な角度から対策の提案、町村議会のあり方など、町村議会におけるガバナンス（統治能力）の確立に向けた講演に耳を傾けました。

研修会で学んだことを、今後の議会活動の参考にしていきたいと思います。

# 議会のうごき

## 8月

- 5日 北海道150周年記念式典（札幌市）
- 6日 議会だより154号発行
- 22日 議会広報研修会（札幌市）
- 28日 留萌管内町村議会議員研修会（苦前町）
- 31日 議会運営委員会  
全員協議会

## 9月

- 12日 全員協議会  
平成30年第3回定例会（第1日）  
平成29年度各会計決算審査特別委員会
- 13日 平成29年度各会計決算審査特別委員会
- 14日 平成29年度各会計決算審査特別委員会  
平成30年第3回定例会（第2日）
- 21日 資格審査特別委員会（第1回）

## 10月

- 1日 資格審査特別委員会（第2回）  
11日 議会広報特別委員会（第1回）  
17日 議会広報特別委員会（第2回）  
19日 資格審査特別委員会（第3回）

経験では毎年開催される全道議会研修会に参加した報告を兼ねて、議員の質問をレクチャーフォーマットに近づけて自ら編集を試みた。見やすく、手短に、そして注目される見出しの付け方でチャレンジは今後の編集にも反映させていきたいと考えて

体験では減塩試食会の模様をレポート。以前から当町の課題である高血圧対策の一環として、減塩に着目し今後の施策に反映させていく具体的な取組と意気込みを感じた。

北海道は大きな一つのアイランド（島）である”先日、大手広告代理店と出版社が共催する「インバウンド（訪日外国人旅行者）」の研修会があり、そこで講師が海外から来実際、そう言わると確かに島なのだが、住んでいる我々にはなかなかピンとこないのが現

状である。立場、環境が違えば当然、持ち合わせる常識・モラルも違うことをはじめに認識しなければいけないと知る。  
体験して分かったことがある。毎日でる紙オムツ：大量の紙オムツ：週一回の不燃ごみの日に一人分でパンパンになつたそのごみ袋のずしりとした重みに社会問題になつているオムツ処理問題を実感する。  
経験して分かつたことがある。真っ暗闇に揺れだけを感じたそ

災害はいつ、どのような形でどうくるか分からぬ。そのため、家庭での備え、町としての備えを合わせ持つことが大切だとあらためて実感した。今回の議会だよりも体験と経験の企画を2つ。

経験では毎年開催される全道議会研修会に参加した報告を兼ねて、議員の質問をレクチャーフォーマットに近づけて自ら編集を試みた。見やすく、手短に、そして注目される見出しの付け方でチャレンジは今後の編集にも反映させていきたいと考えて

立場が違えば考え方も違つてくる。当然、持ち合わせる常識・モラルもである。しかし、体験と経験を通して当事者となり、そこでどう思い、どう感じたか。その情報共有が大切であると考える。今後は少しでも町民へ情報伝えるメディアとしての議会だよりを意識していきたいと考えている（研修会の受け売りですが……）。

最後になりますが、胆振東部地震において甚大な被害と犠牲者がでたことについて、あらためてお見舞いを申し上げ、1日も早い復興をお祈りいたします。

## 編集後記